

除染計画の概要

基本方針 放射性物質による汚染は市全域に広がっており、除染にあたっては市だけでなく、自治会や市民団体など市民との連携・協力が不可欠です。このため、市と市民が協力して本計画を推進していくことを基本とします。

計画期間 平成23年度から平成25年度まで

目標

平成25年度末（子どもが多く利用する施設のうち小・中学校などは平成24年8月末）までに、市内全域の放射線量を次の目標値まで低減します。

①市内全域の放射線量（法定の目標値）

- ◎年間の追加被ばく線量を1ミリシーベルト以下にします。
- ◎高さ1メートル（小学生以下が利用する施設は50cm）で毎時0.23マイクロシーベルト未満にします。

②子どもが多く利用する施設のうち小・中学校などの放射線量（市の独自目標）

- ◎子どもが受ける年間放射線量の積算線量計による推計値が1ミリシーベルト以下となるようにします。
- ◎高さ5cmで毎時0.23マイクロシーベルト未満にします。

除染対象と除染スケジュール

市内全域を除染実施区域とします。子どもが多く利用する施設の除染を優先し、それ以外の公共施設や民有地については除染の実施状況を見ながら進めていきます。スケジュールは必要に応じ、見直します。

対象区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
子どもが多く利用する施設 小・中学校、保育園・幼稚園、子育て支援施設、学童保育室、こども発達センター	→	→	→
公園、子どもの遊び場	→	→	→
スポーツ施設	→	→	→
道路（市道）	→	→	→
上記以外の市が管理する施設	→	→	→
民家（戸建て住宅）	→	→	→
教育施設、商業施設、工場、病院、集合住宅	→	→	→
農地		(詳細測定を行い、方針を決定する)	
国が管理する施設		(協議の上、実施時期等を検討)	
県が管理する施設		(協議の上、方法、実施時期等を検討)	
独法等が管理する施設		(詳細測定を行い、方針を決定する)	

※点線矢印:局所的に線量の高い場所の除染

放射能汚染への総合的な取り組み

農産物や給食の安全性、我孫子市産農産物の風評被害対策、放射線の健康への影響等の対応を含めた放射能対策総合計画を策定し、推進します。

問い合わせ

代表 ☎7185-1111

- ◎除染計画全般 放射能対策室 ☎7185-2495
- ◎小・中学校の除染 教育委員会総務課 ☎7185-1110
- ◎保育園・幼稚園、子育て支援施設の除染 保育課・内線445
- ◎こども発達センターの除染 ☎7188-0472
- ◎学童保育室の除染 子ども支援課・内線449
- ◎公園、子どもの遊び場の除染 公園緑地課・内線544
- ◎スポーツ施設の除染 教育委員会文化・スポーツ課 ☎7185-1604
- ◎道路（通学路）の除染 道路課・内線532
- ◎農地の除染 農政課・内線511

我孫子市放射性物質除染計画（第2次）を策定

子どもの生活空間を中心に、市内の除染を計画的に進めます



▲我孫子第一小学校での除染作業

除染方法

施設や汚染の状況に応じて、国の除染関係ガイドラインに示す方法（下表参照）の中から必要な作業を選定します。

施設	除染方法
小・中学校、保育園・幼稚園、公園等子どもが多く利用する施設	建屋の洗浄（高圧洗浄）、雨どい等の清掃・汚泥の除去、アスファルトの洗浄（ブラシ洗浄）、側溝などの清掃・洗浄・汚泥の除去、表土除去・上下層の入替、枝葉の剪定、低木等の高圧洗浄、落葉の除去、除草など
上記以外の公共施設	建屋の洗浄、雨どいなどの清掃・洗浄、側溝などの清掃・洗浄、枝葉の剪定、落葉の除去、除草
戸建て住宅	家屋の洗浄、側溝などの清掃・洗浄・汚泥の除去、枝葉の剪定、落葉の除去、除草
道路	路面洗浄、除草、側溝の清掃、のり面の除草
農地（果樹園、茶園）	樹皮の洗浄、枝葉の剪定、除草、水路の清掃・汚泥の除去
農地（上記以外）	反転耕・深耕、肥料・有機質資材・土壌改良資材などの散布、畦畔・農道の除草、水路の清掃・汚泥の除去

民有地の除染

①子どものいる戸建て住宅の除染…原則、国からの財政支援を受けて、市が行います。

詳しくは、今後の放射能対策ニュースでお知らせします。

対象 子どものいる戸建て住宅（未就学児童の家庭を優先）

除染基準 庭等で測定を行い、高さ50cmで毎時0.23マイクロシーベルト以上の住宅

除染方法 家屋の除染、コンクリート等の除染、草木除去

開始時期 平成24年10月を予定

②自治会等が行う除染活動への支援…本計画の基本方針に基づき、自治会等の除染活動を積極的に支援していきます。

除染アドバイザーの派遣 作業計画の立案や、放射線量の測定方法・除染方法についてのアドバイスを行います。また、市の連絡窓口として、自治会等からの意見をとりまとめるなど情報共有を行っていきます。

除染に関する講習会の開催 除染の専門家を講師として、地域単位で講習会を開催します。

除染に必要な資機材の提供 空間線量計などの備品や、手袋、マスク、ゴーグルなどの資機材の提供を行います。

小・中学校、公園の除染

◆市内全小・中学校の除染は、平成24年8月末までに終了します

◎5月着手予定（校庭の全面除染）

我孫子第三小、我孫子第四小、湖北小、布佐小、湖北台西小、湖北台東小、根戸小、布佐南小、新木小 ※我孫子第一小、我孫子第二小、並木小、高野山小の4校は実施済み

◎7月着手予定

全13小学校（校舎および校舎周りの除染）

全6中学校（校舎および校舎周りの除染、校庭の全面除染）

◆公園の除染は、平成24年度中に約80か所を予定しています。